

編集発行 / 十日町市役所(電話(代)7-3111) 毎月25日

盛りあがった雪祭り

市民総参加の第27回雪まつりは、去る二月十四、十五の両日盛大に行われました。

今回の雪まつりは、最近の不況に加え、異常豪雪に見舞われるなど、悪条件下の雪まつりとなりました。しかし、市民の皆様のおふれる熱意とご努力により、例年になく盛りあがりと多彩な行事が繰り広げられました。

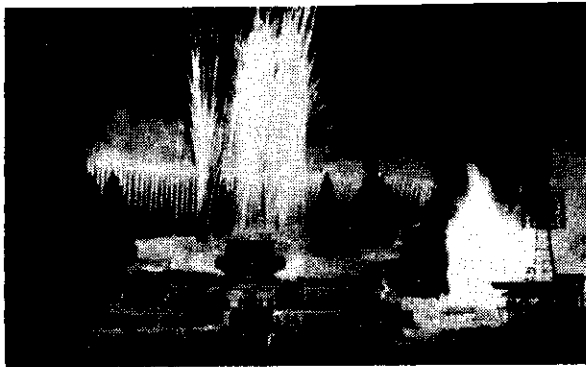
特に、巨大なマンモスステージ「華麗の門」では、き

ものショーが四季感に富んだ演出で観客を魅了し、五十余点の雪の芸術・学童作品、ふるさと広場、雪まつりランド、コミュニケーション広場、協賛行事など市民のエネルギーが爆発しました。また、訪れた遠来の方々に、これらの会場を通して、雪国の情緒と豪雪と闘う十日町市民の心意気を示しました。



市民吹奏楽団を先頭に行進する雪まつりパレードの一行

2/14 PM 1時



巨大なマンモスステージ「華麗の門」で繰り広げられた雪上カーニバルは観衆を魅了した。



市長賞一席となった雪の芸術作品「妻有の農家」

成人式は五月九日を予定

ことし、二十歳を迎えられた新成人のみなさんおめでとうございます。市では、例年新成人を対象に成人式を行っています。が、ことしは、五月九日(日)を予定しています。該当者は、昭和三十年四月二日(昭和三十一年四月一日生まれの方)で十日町市在住者です。新成人の方は、お誘いあわせの上、ご出席ください。また、新成人を対象に「新成人講座」「二十歳の記録原稿募集」なども予定していますので、是非ご参加ください。くわしいことは、十日町市公民館(☎

七一五〇二二番)へお問い合わせください。

消費生活講座に参加を

新潟県消費生活センターでは「消費生活講座」をつぎのとおり開催します。消費者協会十日町支部会員のみなさんをはじめ、ご近所お誘いあわせのうえ、多数ご参加ください。

とき 三月十二日(金)午後一時半～二時半まで

ところ 十日町市公民館(市民会館) 四階講堂

講師 佐藤貞三氏(新潟日赤事務長)

なだれ事故に注意

今冬の異常豪雪でなだれ等が発生しやすくなっています。春先は、特に全層なだれ(地面までの全層がすべり落ちる)の危険がでてきました。危険な場所があるときは、十分注意し、また必要によりなだれ危険標識を設置していただき、雪庇の排除やう回路の確保など、なだれによる事故防止をはかると共に特に児童生徒の登下校時の安全確保に特段の配慮をお願いします。

冬の交通事故防止を

例年、冬期間は、積雪や凍結による道路条件の悪化などで、スリップ事故、飲酒運転事故など重大交通事故が多発しています。このため、市及び市交通安全協会では、冬の交通事故防止運動として、飲酒運転追放百日運動（十一月十一日～二月十八日）とあわせて交通事故の根絶を

特にお勧めしました。特に、飲酒運転追放百日運動期間にかかわらず、二月十八日までの市内の飲酒運転による事故は六件、違反十一件で、このほか酒気帯び運転で検挙したものは三十件と依然として多発しています。飲酒運転は絶対しないようお願いします。

運動の重点

- 歩行者の事故防止。
- スリップ事故等の防止。（チェーンやスノータイヤ等の装着とスピード一割ダウン運転の励

冬期集落保安要員として活躍



小宮山 清一郎 (慶地)

小宮山さんは、新しくできた冬期集落保安要員を引き受け、今冬の道路確保に活躍しています。

受け持ち区間は、上貫線の瀧野―慶地間です。「ここは、最近、道路改良で道幅も広くなったので、圧雪による道つても比較的やりやすいが、雪崩の危険箇所が多いため、安全の確保が大き

な仕事。それだけに責任の重大さを感じます。」（小宮山さんの話）慶地部落は、出稼ぎ等で留守世帯が多く、男性は四人程度。

老人と留守を守っている主婦で、雪と戦わなければならない。保安要員は、生活保護世帯の屋根の雪下ろしや急患の搬送など仕事は山ほどある。特に一月の大雪では、部落の人達が一生懸命に協力してくれたので本当にうれしかったと小宮山さんは話してくれました。

行)

■車間距離を十分に、また、急発進、急ブレーキ、急ハンドルをしない。

■飲酒運転は絶対しない。

■踏切事故の防止

飲酒運転は絶対しないように

十日町警察署から発表された昭和五十年十二月二十一日から三十一日までの酒酔い運転違反者はつぎのとおりです。

渡辺 正樹(卯一二七五)



路上駐車は絶対しない

除雪作業に大きな障害となるものに、路上駐車があります。路上駐車禁止場所は、当該地点に道路標識で表示してあります。が路上駐車は絶対しないよう、市民のみなさんにご協力をお願いいたします。

なお、除雪作業のため、路上駐車禁止場所に駐車している車を損傷した場合は、その修理代や車を排除させるために要した費用等みなさんの負担になります。



1月豪雪に見舞われながら、十日町市民のもつエネルギーを爆発させ、第27回雪まつりを成功させた――。

- 町内総動員で除雪する駅通り地域民(1月29日夜)
- 駅通り商店街振興組合による雪の芸術作品「雪像の街」(2月14日)

す。

また、市及び土木事務所、警察署では、事業所等の協力を得て、夜間パトロールを強化し、路上駐車を排除することになっています。

(十日町市、十日町土木事務所、十日町警察署)

昭和五十年年度「土市三」班

市交通安全協会主催の昭和五十年年度(四十九年十二月～五十年十一月)の交通無事故コンクールの班別(町内別)の成績結果がまとまりました。コンクールでは、期間中、無事故、無違反の減点ゼロ班が二百二十一班のうち六班(前年九班)ありました。

昭和五十一年度コンクールは、すでに十二月一日から始まりました。町内ぐるみで無事故運動をすすめ、無事故、無違反の記録を全町内でうちたてましょう。

上位十位までの班(町内)は、つぎのとおり。

- 一位土市三(班長上村修二)
- 二位高田町一丁目(班長青山文治)
- 三位上川町(班長佐藤武男)
- 四位蔵平、上田原、三ツ山、高場(班長大津文夫)
- 五位本町六丁目三(班長富井哲三)
- 六位稲荷町西(班長高橋金市)
- 七位田川町二丁目(班長羽鳥正雄)
- 八位上新田三(班長角山安司)
- 九位本町二丁目(班長長谷川実)
- 十位川治下町三(班長松沢重和)。

新潟 交通災害共済にご加入を

申し込みは三月三十一日まで

交通事故ごの願いもむなく、なかなか事故は減りません。恐ろしい交通事故は、どんなに注意しても、いつどこであなたやご家族の身にふりかかってくるか知れません。新潟県交通災害共済制度は、万一の事故に備え、一日一円の安い掛金で、お互い助け合う制度です。市では、この交通災害共済の加入者を募集しています。いま加入している人

も三月三十一日で共済期間が終りますので、忘れずに継続のための手続きをしてください。

会員の資格

市内に住所のある方は、年齢に制限なくどなたでも加入できます。

一人年額三百五十円。共済期間は、毎年四月一日から翌年三月三十一日までですが、四月一

見舞金は

等級	災害の程度	金額
1 等級	死亡した場合	700,000 円
2 等級	自賠責施行令別表の等級区分の1級各号に掲げる傷害の場合	400,000 円
3 等級	治療を要した期間が6月をこえ、かつ、入院30日以上を含む実治療日数90日以上のもの	130,000 円
4 等級	治療を要した期間が5月をこえ、かつ、入院21日以上を含む実治療日数75日以上のもの	100,000 円
5 等級	治療を要した期間が4月をこえ、かつ、入院14日以上を含む実治療日数60日以上のもの	80,000 円
6 等級	治療を要した期間が3月をこえ、かつ、入院7日以上を含む実治療日数45日以上のもの	60,000 円
7 等級	治療を要した期間が2月をこえ、かつ、入院通院の実治療日数30日以上のもの	45,000 円
8 等級	治療を要した期間が1月をこえ、かつ、入院通院の実治療日数15日以上のもの	30,000 円
9 等級	入院・通院の実治療日数7日以上のもの	10,000 円

日以後に中途加入した人は、会費納入日の翌日から翌年三月三十一日まで。

加入申込方法は

加入申込書に会費を添え、嘱託員が取りまとめる町内は嘱託員へ。嘱託員が取りまとめる市農協(各支所)、市内各銀行へ申し込んでください。

成人式「二十歳の記録」原稿を募集

十日町市公民館では、新しく成人された方を対象に「二十歳の記録」原稿を募集します。新成人者(昭和三十年四月二日～三十一年四月一日生まれ)多数のご応募をお待ちしています。

テーマ 自分の体験や考えをもとに、自分の体感や考えを、自分で書いてください。①わたしの青春 ②わたしの仲間 ③わたしの職業 ④働ながら学ぶ ⑤親から学んだこと ⑥わたしの結婚観 ⑦初めて選挙権を得て ⑧農業を考える ⑨織物を考える ⑩雪害を考える ⑪わたしの訴えたいこと ⑫詩「二十歳」。

枚数 四百字詰原稿用紙五枚

その他

万一事故にあわれた場合は、つぎのとおり見舞金が支給されます(昭和五十一年四月一日以後の事故による見舞金は最高七十万円「現行五十万円」に引きあげられました)。なお、無免許、飲酒運転、その他重大な過失等によって生じた事故は、見舞金は支給されません。

前後、夕書き、一人二篇まで締め切り 三月三十一日

宛先 十日町市公民館(学校町七五〇二番)「二十歳の記録」係。

その他 文章の上手下手でなく、自分のほんとうの声を正直に書いてください。また、原稿の初めにテーマ、氏名、住所、職業を明記。優秀作品五篇を選び成人式(五月九日予定)当日表彰するほか、原稿は全て文集「二十歳の記録」におさめ、成人式当日全員に配布します。

消火器の押売りに注意

最近、悪質な消火器の家庭訪

問販売による被害が出ています。売り込みの口は、「あなたの家の消火器は、有効期限が切れていますから、新しいのを買ってください」。「この消火器を買うと、市から補助金が出ます」

「消火器を買って代金を払っても、釣銭を返さない」等言葉巧みに話しかけて押売りするものです。ご注意ください。

消火器は、信用ある店からの購入をすすめます。

寄付ありがとうございます

歳末たすけ合い

- ▽十日町小四年二組有志……千円
- ▽村武智子(丸山町)……八千六百二十二円
- ▽丸山工務所職員一同……六万二千四百五十二円
- ▽立正佼成会十日町支部……四万四千円
- ▽ポリスカウト十日町団……二万八千二百二十円
- 社会福祉事業
- ▽越村新次(新座)……二万円
- ▽東北電力労働組合青年部……三万五千九百二十三円
- ▽匿名……五百円
- ▽蕪木芳松(神明町)……二千円
- ▽大久保健(新座二)香典返し……五万円

治山事業の申請は市農林課へ

毎年融雪期にはいると、山林の崩壊や急勾配の小河川(派)が氾濫するなど、災害の発生が予想されます。これらの災害が発生した場合は、つぎのような治山事業がありますので、市農林課へ申請してください。なお、

事業の種類	採択の基準	備考
緊急治山事業	国県道、迂回路のない市道、人家10戸以上、農地10畝等のいずれかに被害を与えている場合。	山の崩壊や小河川(派)の氾濫に被災する地を対象とする。
復旧治山事業	人家10戸以上、主要公共施設、農業施設等に被害が発生、または発生する恐れのある場合(事業費600万円以上)	(ただし、土木事務所で指定した河川、砂防指定地は除く)
県単治山事業	人家2戸以上、農地2畝以上に被害を与えている場合(事業費30~80万円)	
なだれ防止林造成事業	なだれの発生により、直接、公共施設や人家に被害を与えている所(国県道の対象除く)	施設の設置は、林内とする。
保安林改良事業	保安林に指定済みの森林で、指定目的の機能を果していない森林に人工植栽する。(事業費35万円以上)	現に指定済みの保安林とする。

治山事業の種類と採択条件

土砂の大量流出による二次災害の恐れがある箇所、及びなだれ防止、保安林改良等の治山事業も申請してください。くわしいことは、市役所農林課(☎七二二二番)へお問い合わせください。

採択条件

■事業費は全額国、県費とし
 ■事業費は全額国、県費とし
 ■事業費は全額国、県費とし
 ■事業費は全額国、県費とし

財政のおしらせ

昭和五十一年一月三十一日現在の十日町市・川西町衛生施設組合の財政事情を公表します

十日町市 川西町
 衛生施設組合
 管理者
 十日町市長
 春日由三

昭和50年度予算執行状況

(収入率55%・執行率63%)

一億六千四百五十万六千円	四億四千二百八十二万二千円	二億六千七百三十八万八千円
支出済	収入済	予算額

組合債の状況

ごみ焼却場	2億175万2千円
し尿処理場	2,383万5千円
火葬場	36万円
清掃車	331万7千円
計	2億2,926万4千円

一時借入 3,500万円

は保安施設地区に指定。

緊急治山事業は、随時。その

他は実施前年の六月末日までに市役所農林課林務係に申請してください。

融雪期の防災体制に万全を

今冬の異常豪雪で融雪、地すべり災害が多発することが予想されますので、ご注意ください。

ある地域や融雪で被害が発生する恐れのある農地、農業用施設は、状況を監視し、水防態勢に万全を期すこと。

「ごみ・し尿」に関する問い合わせは
 十日町市 川西町衛生施設組合 ☎二二九二四番
 ☎七二七五二番へ

「ごみ」をステーションに出すときは

■ごみを出すときは、ビニール袋等を利用するようにし、紙袋(買物袋等)は使わないでください。紙袋は、収集のとき底が抜けたりして、収集作業が困難になります。
 ■重さは、十kg以内にしてください(重すぎる場合は収集できかねる場合があります)
 ■どか雪のため、立看板が大部分こわれてしまいました。今のところ取替えはできませんので、修理するなどして、大切にしてください。

■祝日、ふり替え休日等は、次回送りとなりますので、ごみを出さないでください。

旧焼却場は三月十日まで休業します

旧焼却場は、炉内損傷修理のため、三月十日頃まで休業しま

健康カレンダー

二月 おとしよりの健康を守ろう

おとしよりは、健康をそこなうことが多いものです。みんなでおとしよりの健康保持に留意しましょう。特に着ぶくれに気をつけ、衣類の健康的な工夫をしましょう。



一般会計執行状況

四五億、八八四万円	四七億四、七七八万円	(収入率 69%) (執行率 71%)	九、〇三〇万円
当初予算	十二月末予算	収入済額	支出済額
	八、六五七万円	三三億	

市税の内訳

税目	税額	構成比	市民1人当り	1世帯当り
市町村民税	55,360	48%	11,025	44,953
固定資産税	42,968	37	8,557	34,891
軽自動車税	1,443	1	287	1,172
市町村たばこ消費税	7,415	7	1,477	6,021
電気税	3,784	3	754	3,073
木材引取税	3	-	1	2
都市計画税	4,051	4	807	3,290
特別土地保有税	47	-	9	38
計	115,071	100	22,917	93,440

財政のおしらせ

事情の作成及び公表に関する条例」の規定に基づく「十日町市財政五十年十二月三十一日現在の本市の財政事情を公表します。
昭和五十一年一月一日

(告示第二号)

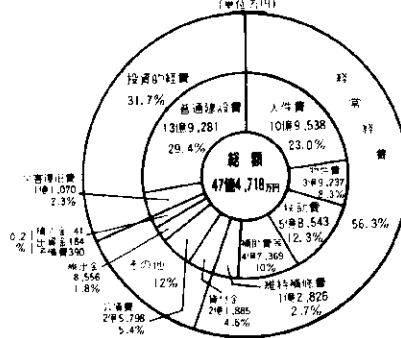
地方自治法第二百四十三条の規定に基づき「十日町市財政の定めるところにより、昭和五十一年一月一日

十日町市長 春日 由三

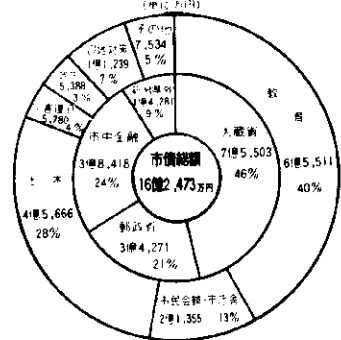
昭和50年度一般会計予算

歳入	歳出
その他 36,077 7%	その他 42,532 9%
県支出金 22,145 5%	消防費 16,957 4%
市債 51,280 11%	公債費 25,803 5%
国庫支出金 78,769 17%	衛生費 32,471 7%
地方交付税 122,800 26%	総務費 52,229 11%
市税 139,000 29%	土木費 77,114 16%
	民生費 85,620 18%
	教育費 116,166 25%

歳出性質別分析表



市債の状況



特別会計予算状況

会計名	予算額
国民健康保険	92,952
診療所	3,223
簡易水道	7,792
計	103,967

市有財産の状況

土地	14,777,391㎡
建物	111,485㎡
基金、公社債	8,597万円

組合財産の状況

建物	4,242㎡
基金公社債	110万円
土地	施設所在市町村より借地

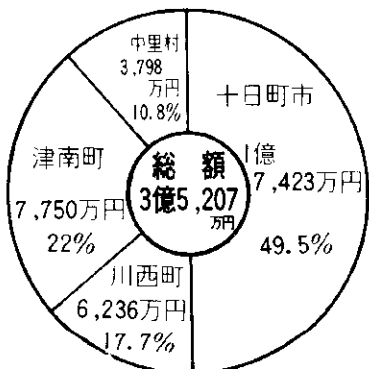
昭和50年度会計別予算執行状況

会計名	収入		収入率	支出		執行率
	予算額	収入済額		予算額	支出済額	
一般会計	36,477	26,262	72.0%	25,767	70.6%	
総合福祉センター特別会計	1,113	1,184	106.4	601	54.0	
と畜場事業特別会計	1,382	1,180	85.4	684	58.0	
計	38,972	28,626	74.0	27,052	69.4	

財政のおしらせ

地方自治法第二百四十三条の規定に基づき「十日町地域広域事務組合」の定めるところにより、昭和五十一年一月一日現在の本組合の財政事情を公表します。
和和五十一年一月一日 十日町地域広域事務組合 管理者 十日町市長 春日 由三

市町村別負担金状況



目的(事業名)	金額
総合福祉センター建設事業	4,300
と畜場整備事業	3,680
消防施設整備事業	13,280
計	21,260

新潟県美術展作品募集
第三十一回新潟県美術展覧会は、五月二十一日から七月八日まで県下六会場で開催されます。十日町展は六月十九日から六月二十三日まで市民体育館で開催の予定です。新潟日報事業局(新潟市東中通り)へお問い合わせください。(社会教育課)

青年海外派遣等団員を募集

総理府では、海外の視察研修のため、つぎのとおり団員候補者を募集しています。参加希望者は、三月四日までに市社会福祉事務所へお申し込みください。
 青年の船：アメリカ太平洋沿岸都市。期日六月中旬～八月上旬。対象年齢二十歳以上二十六歳未満の方（四月一日現在）。

停電のおしらせ

青年海外派遣：長期派遣は、北欧・中欧・アフリカ・中近東・オセニア・北米・中南米の七班編成。期日九月下旬～十月月中旬。短期派遣は欧州、中近東、アジア一・二班、北米、中南米の六班編成で九月下旬～十月上旬

▽三月五日：中条旭町、上町一部、中町、背戸、下町、島崎、梅沢午前九時半～午後零時半▽三月八日：新座三の一部、五軒新田、新座四、八幡一部▽三月二十五日：稲葉▽三月二十六日：駅通り、泉町一部、七軒町、西寺町、昭和町二・三・四一部、加賀糸屋町、関口樋口町、西浦西・東、本町三・四各一部、若宮町一部、田中東・西各一部午前九時～午後一時▽三月三十日：土市第一・二の一部・三・四、新宮第一・二、細尾、天池、池之尻、漆島。三月八日、三日二十五日、三月三十日はいずれも午前九時半～午後一時。

3月の休日救急医

- 7日 十日町病院十日町一
 - 14日 池田医院本町西一
 - 20日 山口医院袋町中
 - 21日 富田医院神明町
 - 28日 庭野医院神明町
- お問い合わせ：救急患者のために休日救急医を輪番で実施しています。救急患者以外は平日に治療を受けるよう皆さんの協力をお願いします。

成人病予防と治療はバランスのとれた食事から――。

1 群 緑黄色野菜 カロチン(ビタミンA)やミネラル多い	2 群 その他の野菜 果物 ビタミンCやミネラル多い	3 群 肉・魚・卵・豆・大豆製品 たん白質多い	4 群 穀類・いも類 砂糖 糖質多い	5 群 乳類 たん白質やミネラル多い	6 群 油類 脂質多い

3月分保健事業のおしらせ

事業名	期日	時間付	会場	対象者	募集区域	備考
結婚前健康相談	(木) 4日	11時～午後1時	十日町保健所	希望者	全域	内容は、健康相談、家族計画、血液検査(梅毒)で無料。
離乳食実習並	(月) 22日	午後1時半～	水沢出張所	月までの生後12カ	吉田地区	身体測定後、離乳食の実習をします。
びに育	(水) 24日	午後1時半～	下条出張所		下条地区	
児相談	(金) 26日	2時～	中条公民館		中条地区	
3歳児検診	(火) 23日	午前9時半～10時半	十日町公民館	50年7月1日～9月31日までに生まれた者	十日町、川治、六箇、新大井田、新座地区	
先股脱検診	(月) 15日	午後10時～	保健所	50年11月1日～生まれの者	中条、下条、吉田、水沢地区	検査料百五十円を ご持参ください。
18日(木) 午後1時～			公民館	47年9月9日～生まれの者	十日町、川治、六箇、新大井田、新座地区	3歳6カ月児を対象に実施しています。個人通知がなくても、該当月の方は、おいでください。

各種検診、相談には、母子健康手帳を必ずご持参ください。
 4月から4カ月検診を毎月実施する予定です。